

各 関 係 団 体 の 長 様

大 阪 府 知 事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府では感染者数の増加が見られることから、7月28日、第22回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、別添参考資料1のとおりイエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請事項を決定しました。

つきましては、下記要請事項についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 5人以上の宴会・飲み会は控えること。
2. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
3. テレワーク70%を推進すること。  
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること。
4. 体調の悪い方は出勤させないこと。  
体調の悪い方や少しでも症状がある方へは、検査の受診を勧めること。
5. 感染拡大を防止するため、
  - ・感染防止宣言ステッカー（※1）を掲示しているお店を選択すること。
  - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システム（※2）の登録・利用をすること。
  - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の導入を促進すること。

（※1）感染防止宣言ステッカー

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>

（※2）大阪コロナ追跡システム

[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/osaka\\_covid19/index.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html)

別添参考資料1 イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請  
（令和2年7月28日大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料）

問い合わせ先 代表 06-6941-0351  
本通知について  
建築振興課 田口（内線3080）  
上記要請について  
災害対策課  
竹本、塩瀬（内 4921、4710）